### 船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成25年7月12日(金)

開 会 午後4時30分

閉会 午後5時30分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造

委員長職務代理者 山本 雅章

委 員 石坂 展代

委 員 中原 美惠

教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教育次長 松田 重人

管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司

### 5. 議 題

第1 議決事項

議案第19号 退職手当の返納命令について

議案第20号 船橋市教育委員会委員の辞職同意について

#### 第2 臨時代理の報告

報告第3号 職員の任免について

# 6. 議事の内容

### 【委員長】

ただ今から、教育委員会会議臨時会を開会いたします。

会議に先立ちまして、私から「船橋市教育委員会委員の辞職同意について」の議案を発議いたします。

本日の議事日程において、当該議案を議案第20号として追加したいと思います。ご 異議ございませんでしょうか。

# 【各委員】

異議なし。

#### 【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

本日予定されております議事のうち、議案第19号は船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に該当し、議案第20号は、同規則第14条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第20号につきましては、船橋市教育委員会委員の辞職同意に関する議案ですので、すべての議案、報告を終了した後に審議することとし、同規則第9条の規定により議事日程の順序を変更して、報告第3号の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【委員長】

異議なしと認めます。議案第19号及び議案第20号を非公開とし、議案第20号を報告第3号の後に繰り下げて審議することといたします。

それでは、議事に入ります。議案第19号「退職手当の返納命令について」、教育総 務課、説明願います。

議案第19号「退職手当の返納命令について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

#### 【委員長】

続きまして、報告第3号について、教育総務課、報告願います。

#### 【教育総務課長】

主幹以上の事務局職員及び教育機関の長の任命に当たっては、教育委員会会議において議決を得るものでございますが、日程との関係で会議を招集するいとまがございませんでした。つきましては、船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定により臨時代理を行い、次のとおり決定しましたので、報告いたします。

平成25年7月1日付で、市長事務部局より転任となった職員が1名ございます。湯 浅孝雄職員課主幹が社会教育課主幹、社会教育課長補佐事務取扱へ転任となりました。

なお、議決事項ではございませんが、前任の石田久隆社会教育課長補佐は市長事務局 へ出向となりました。

以上でございます。

# 【委員長】

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。 よろしいですか。

### 【各委員】

はい。

# 【委員長】

それでは、議案第20号「船橋市教育委員会委員の辞職同意について」に入りたいと 思います。

議案第20号「船橋市教育委員会委員の辞職同意について」は審議の結果、全員異議なく原案どおり可決された。

# 【委員長】

本日予定いたしました議案等の審議は終了いたしました。 それでは、教育委員会会議臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後5時30分閉会